

【4K 徳島国際映画祭 2017 応募約款】

■ 応募作品に対する取決応募約款

とくしま 4K フォーラム実行委員会は、「4K 徳島国際映画祭 2017」を実施するにあたり応募作品を保護するため、相互の信頼の下に下記の通り約款を定めます。その約款は応募された全作品に適用されるものです。

付記 とくしま 4K フォーラム実行委員会の構成団体は、以下の通りです。

(構成団体) 徳島県、四国放送(株)、(株)ブラットアイズ、(株)えんがわ、ケーブルテレビ徳島(株)、(株)テレビ鳴門、月刊ニューメディア

応募された作品について、とくしま 4K フォーラム実行委員会と製作者作品の監督、その他作品について著作権上の権利を持つ全ての方との権利関係は、この約款に従います。

作品の広報利用

とくしま 4K フォーラム実行委員会は応募された全作品について、4K 徳島国際映画祭 2017 での広報活動のため、TV・新聞・雑誌・インターネット等の広告媒体に、作品及びスチール写真等その一部を無償で自由に使用できるものとします。

作品利用権

4K 徳島国際映画祭 2017 でのみ利用権があります。テレビ放映、劇場上映やインターネット上での配信等は応募者が行なうことができます。

以上

2017年7月21日

とくしま 4K フォーラム実行委員会